

宮城県告示第 651 号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）第 7 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

令和 8 年 9 月 18 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の所在地	建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	縦覧場所
高白浜沢	土石流	牡鹿郡女川町高白浜	次の図のとおり	宮城県土木部防災砂防課及び宮城県東部土木事務所
針浜沢 11	土石流	牡鹿郡女川町針浜		
浦宿浜沢 11	土石流	牡鹿郡女川町浦宿浜		
石浜二丁目沢 1	土石流	牡鹿郡女川町石浜 2 丁目、石浜、市場通り		
石浜沢 1	土石流	牡鹿郡女川町石浜、市場通り		
石浜沢 3	土石流	牡鹿郡女川町石浜		
尾浦沢 3	土石流	牡鹿郡女川町尾浦		
女川浜沢 2	土石流	牡鹿郡女川町女川浜、清水 1 丁目		
旭が丘一丁目	急傾斜地の崩壊	牡鹿郡女川町旭が丘 1 丁目		
石浜 1	急傾斜地の崩壊	牡鹿郡女川町石浜		

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類は、当該区域の縦覧場所の欄に掲げる場所において縦覧に供する。）